

入 札 予 報

物 品 番 号	令和8年度 第236号	
物 品 名 称	家庭用可燃ごみ・不燃ごみ指定袋の購入	
納 入 場 所	別紙仕様書のとおり	
履 行 期 間 (納 入 期 限)	別紙仕様書のとおり	
入 札 日 時	令和8年9月18日 午前10時40分	
入 札 場 所	長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター敷地内倉庫	
No.	業 者 名	物品概要
1	(株)インテリムジャパン	家庭用可燃ごみ・不燃ごみ指定袋の購入
2	江口商事(株)	
3	グラント化学(株)	
4	(株)KSオークラ	
5	ジェイフィルム(株)	
6	(株)ジャストタイム二十四	
7	新江州(株)	
8	タキヒヨー(株)	
9	(株)ナショナルメンテナンス	
10	(株)日吉	
11	丸硝(株)	
12	(株)エムパックネクスト	
13	(株)メディカルウェイストシステム	
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

くじになった場合に 備えての3桁以内の 任意の数字記入欄		
※記入がない場合 は000とみなす		

入札書

1 入札金額 (総額・税抜)		円
2 物品番号	令和8年度 第236号	
3 物品名称	家庭用可燃ごみ・不燃ごみ指定袋の購入	
4 納入場所	別紙仕様書のとおり	
5 入札保証金額	免除	
上記の金額をもって契約したいので、仕様書、契約書案および湖北広域行政事務センター財務規則（昭和44年湖北広域行政事務センター規則第5号）ならびに指示事項を承知して入札いたします。 なお、同価の入札をした者が2者以上ある場合、くじ引きの結果について不服申し立てはいたしません。 令和 年 月 日 住 所 入札者 商号又は名称 代表者氏名 印 契約担当者 湖北広域行政事務センター 管理者 松居 雅人 様		

「入札書の送付方法」

郵便入札の送付方法は、入札書を入れた封筒をさらに別の封筒に入れて郵送または持参していただくこととします。なお、封筒のサイズは問いません。

二重封筒になっていない場合は失格としますので、御注意ください。

※持参する場合も二重封筒が必要となります。

【入札書郵送・持参方法】

- (1) 入札書は、案件名及び開札日を明記した封筒に入れてしっかりと糊付けし封緘する。
- (2) 内訳書の提出が指示されている場合は、入札書と一緒に①の封筒に入れる。
- (3) (1) の封筒をさらに別の封筒に入れて、その封筒の裏面に次の事項を記載して、**一般書留・簡易書留**で入札書送付先に郵送または持参する。
 - ①案件名 ②開札日 ③入札者の名称
 - ④入札者の電話番号 ⑤FAX番号 ⑥担当者氏名
- (4) 複数の案件を同封される場合（送付先が同じ場合に限る。）は、必ず**案件ごとに内封筒**を作成してください。また、入札書の入れ間違いには十分ご注意ください。

(1) 内封筒（表）

案件名	令和○年度 第○号 ○○委託業務
開札日	令和○年○月○日

(2) 内訳書

入札書	+	内訳書 (指示がある場合)
-----	---	------------------

(1) 内封筒（裏）

印	糊付けし、入札書の印と同じ印で封緘する
---	---------------------

(3) 外封筒（表）

〒526-0021 長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター 総務課 宛	入札書在中と朱書してください
簡易書留 一般書留	入札書在中

(3) 外封筒（裏）

①案件名 ②開札日 ③入札者の名称 ④入札者の電話番号 ⑤入札者のFAX番号 ⑥担当者氏名
--

令和 年 月 日

入 札 辞 退 届

湖北広域行政事務センター 管理者 松居 雅人 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

- | | | |
|---|---------|--------------------|
| 1 | 物 品 番 号 | 令和8年度 第236号 |
| 2 | 物 品 名 称 | 家庭用可燃ごみ・不燃ごみ指定袋の購入 |
| 3 | 納 入 場 所 | 別紙仕様書のとおり |

上記について指名を受けましたが、次の理由により入札参加を辞退します。

辞退理由

※1 この届は、入札執行前に総務課（〒526-0021 長浜市八幡中山町200番地）に郵送又はFAXにて提出（入札日までに到達するものに限る。）してください。

※2 入札権限を委任している場合、代表者氏名欄は、受任者の記名・押印をしてください。

※3 入札を無断で辞退することがないように十分留意してください。

仕様書

1. 物品番号 令和8年度 第236号
2. 物品名称 家庭用可燃ごみ・不燃ごみ指定袋の購入
3. 納期・数量 別紙1のとおり
4. 規格

(1) ごみ指定袋

区 分	可燃ごみ指定袋	不燃ごみ指定袋
形 状	別図－1のとおり	別図－2のとおり
材 質	ポリエチレン製 植物由来ポリエチレンを配合し、製品に含まれるバイオマス割合（乾燥重量比）を25%以上とすること。 （HDPE55%程度、バイオHDPE25%程度、LDPE20%程度混合）	低密度ポリエチレン製 植物由来ポリエチレンを配合し、製品に含まれるバイオマス割合（乾燥重量比）を25%以上とすること。
	原料はバージン原料とし、再生原料は不可とする。 <u>炭酸カルシウムの添加は認めない。</u>	
色	半 透 明	無色透明
引張強度	縦方向 35.0MPa以上 横方向 25.0MPa以上	縦方向 20.0MPa以上 横方向 15.0MPa以上
厚 み	大袋 0.030mm 中袋 0.025mm 小袋 0.025mm	大袋 0.040mm 中袋 0.030mm
寸 法	大袋 縦800mm×横650mm 中袋 縦700mm×横500mm 小袋 縦600mm×横500mm	大袋 縦800mm×横650mm 中袋 縦700mm×横500mm
印刷内容	別図－1のとおり	別図－2のとおり
印刷文字色	赤色	青色
	焼却の際に環境を汚染する物質（カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等）を含めないこと。	
その他	受注者が取得している一般社団法人日本有機資源協会（JORA）、日本バイオプラスチック協会（JBPA）、または公益財団法人日本環境協会に認定されたマークを記載すること	①受注者が取得している一般社団法人日本有機資源協会（JORA）、日本バイオプラスチック協会（JBPA）、または公益財団法人日本環境協会に認定されたマークを記載すること ②別図－2のとおり不燃ごみ用のみ視覚障害者への対応として手提げ部分中央の両面に直径20mmの穴を開けること
	袋右下に落札業者名のアルファベット頭文字と製造年の2026年の26を記載 各袋の厚さの差はJISZ1702の許容範囲内とする。	

(2) 外包装

区 分	可燃ごみ指定袋用外装袋	不燃ごみ指定袋用外装袋
形 状	別図-3 のとおり	別図-3 のとおり
材質等	ポリエチレン製 (白色)	ポリエチレン製 (白色)
厚 み	0 . 0 2 0 mm	0 . 0 2 0 mm
寸 法	大袋 縦 3 7 0 mm×横 2 4 0 mm 中袋 縦 2 7 0 mm×横 1 9 0 mm 小袋 縦 2 7 0 mm×横 1 7 0 mm	大袋 縦 3 7 0 mm×横 2 4 0 mm
印刷内容	別図-3 のとおり	別図-3 のとおり
印刷文字色	赤黒 2 色	青黒 2 色
	焼却の際に環境を汚染する物質 (カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等) を含めないこと。	
その他	—	<u>不燃ごみ用のみ</u> 視覚障害者への対応として右上部分の両面に直径 10 mm の穴を開ける
	袋右下に落札業者名のアルファベット頭文字と製造年の 2026 年の 26 を記載	

①包装単位

可燃ごみ指定袋、不燃ごみ指定袋とも、それぞれ外装袋 1 袋に 1 0 枚入りとする。

②収納方法

1 枚ごとに印刷面を外表にして縦に四つ折、横を二つ折にして外装袋に入れること。

各外装袋には半月状の取り出し口 (ミシン目付) をつけ、1 枚ずつ容易に取り出すことができるように折り目側が外装袋の取り出し口になるよう封入すること。

③表示

可燃ごみ指定袋、不燃ごみ指定袋

センター登録の JAN コード及び家庭用品品質表示法に基づく表示を印刷するとともに、P L 法等の関係法令を遵守すること。

JANコード表

品名	JANメーカーコード	商品アイテムコード	チェックデジット
可燃大	4 5 8 0 1 9 1 9 3	0 0 6	6
可燃中	4 5 8 0 1 9 1 9 3	0 0 7	3
可燃小	4 5 8 0 1 9 1 9 3	0 0 8	0
不燃大	4 5 8 0 1 9 1 9 3	0 0 9	7
不燃中	4 5 8 0 1 9 1 9 3	0 1 0	3

(3) 梱包

ごみ指定袋の種類及びダンボール箱のサイズ

種 類	規 格	販売単位	ダンボール箱のサイズ	ダンボール箱の印字
可燃ごみ収集用 指定袋	大袋 (45 リットル)	300 枚／箱	360×245×170	赤字
	中袋 (30 リットル)	500 枚／箱	300×410×130	赤字
	小袋 (20 リットル)	500 枚／箱	290×350×130	黒字
不燃ごみ収集用 指定袋	大袋 (45 リットル)	300 枚／箱	360×245×190	青字
	中袋 (30 リットル)	500 枚／箱	300×410×140	青字

※ダンボール箱のサイズについては、おおよその目安であり、ごみ指定袋を収納した状態で余分な隙間が生じないこと。

① 梱包単位

可燃ごみ大袋、不燃ごみ大袋は30組（300枚）を1箱単位

可燃ごみ中袋、小袋、不燃ごみ中袋は50組（500枚）を1箱単位

② 収納方法

可燃ごみ、不燃ごみ 大袋・・・30組を1列に積み重ねて箱に収納

可燃ごみ中袋、小袋、不燃ごみ中袋・・・25組ずつを2列に積み重ねて箱に収納

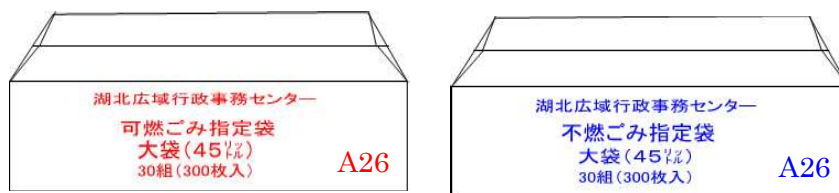
③ 品質

積み重ねができるよう丈夫なものを使用すること。

④ 表示

箱側面4面に各サイズとも可燃ごみ用の大袋と中袋は赤字、可燃ごみ用の小袋は黒字、不燃ごみ用は青字で記入例のように印刷すること。

記入例



※小袋は黒字

5. 数量

種 類	規 格	枚 数	箱 数
可燃ごみ収集用 指定袋	大袋 (45 リットル)	900,000 枚	3,000 箱 (10 枚入り 30 組)
	中袋 (30 リットル)	400,000 枚	800 箱 (10 枚入り 50 組)
	小袋 (20 リットル)	225,000 枚	450 箱 (10 枚入り 50 組)
不燃ごみ収集用 指定袋	大袋 (45 リットル)	90,000 枚	300 箱 (10 枚入り 30 組)
	中袋 (30 リットル)	40,000 枚	80 箱 (10 枚入り 50 組)

6. 納入場所

長浜市八幡中山町200番地

湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ

7. 納入方法

- (1) 納入時間は開庁時間内（土日祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで）とする。
- (2) 全ての納入について調整が整い次第、事前にその計画をセンターへ報告すること。
- (3) 納入にあたっては、センターが用意するパレットへの積みおろし及び納入場所までの運び込みを行うこと。運び込みを行う際に使用するフォークリフトについては、センターが貸与するフォークリフトの使用を可とする。ただし、フォークリフトの使用にあたっては、有資格者が行うとともにヘルメット着用の上、事故等に十分に注意して作業すること。
- (4) 種類毎のパレットへの積み方は別紙2の通りとする。
- (5) 納入ごとに、納入日、納入数量等が分かる納品書を作成し、センターへ提出すること。

8. 検査

(1) 事前確認

- ①本格的な製造を開始する前に、外装袋への封入までを行ったものを、各種類1組ずつサンプル品として提出し、確認を受けること。
- ②確認の結果、問題点等が認められたものについては速やかに改善するものとし、改善後、センターの指示のもと再度サンプル品を1組提出し、確認をするものとする。
- ③本製造にあたっては、センターが承認したサンプル品と同品質以上のものを製造すること。
- ④一般社団法人日本有機資源協会（JORA）、日本バイオプラスチック協会（JBPA）、または公益財団法人日本環境協会に認定されたマークを取得した番号の通知をサンプル品の提出までに行い、受注者の認定マークをごみ指定袋に必ず印字すること。なお、これらのマークの取得ができない場合は、センターは受注者に対して、契約を解除することができるものとし、契約の解除によってセンターが被った一切の損害を、受注者は賠償する責を負わなければならない。

(2) 納入時検査

①第三者機関による試験

受注者は、センターが無作為に抽出したごみ指定袋を国内の第三者機関にて、検査（引張強度・厚み）すること。検査は別紙「数量及び納期」に記載する納品の都度実施するものとし、検査に係る費用はすべて受注者の負担とする。

※試験についてはJIS Z 1702の測定方法によること

②センターによる実証検査

センターは、納入されたごみ指定袋から無作為に一部抽出し、本仕様書に適合しているかを確認する。なお、検査不合格の場合は、受注者に対し、指示書等により期間を指定して手直し・再製造等を命じる。検査事項は次の項目とする。

- ・寸法、記載内容が仕様どおりか、また印刷に色むらがないか。
- ・ごみ指定袋の下辺から約5分の1の高さまで水を入れて、約10秒間検収員の手により約5センチメートルの高低差で上下に5回振った際、底抜け、胴部分の裂け目等が起きないか。
- ・U形部分の持ち手1箇所を固定し逆の持ち手に1kgの重量を取り付けて固定箇所と同等の高さから落下させた際、縦裂けが起きないか。

※検査のために抽出したごみ指定袋は、納品枚数に計上しないため、検査補充用として、
＜別紙 1＞に記載する納品の都度、納品物と同一のものを各種 1 箱無償で提供すること。

(3) 工場検査

センターが必要と認めたときは、原料検査及び工場検査を実施する。

(4) 植物由来ポリエチレン配合率の確認方法

一般社団法人日本有機資源協会（JORA）の「バイオマスマーク事業」、日本バイオプラスチック協会（JBPA）の「バイオマスプラ識別表示制度」または公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局の「エコマーク事業」のいずれかの認証マークを取得し、ごみ指定袋には受注者の認定マークを使用すること。

各機関の申請・取得に係る諸手続きは受注者において行うこととし、それに係る経費は全て受注者の負担とする。

なお、場合によっては、当センター独自で抜き取り検査を行うことがある。その際の検査費用については、受注者が負担することとする。

※各機関の申請・取得に係る手続きには通常約 2 か月間の期間を要することを留意すること。

9. 支払い方法

納入ごとに、納入枚数に応じて支払うものとする。

10. 製造管理等

(1) 製造管理

生産にあたっては、ライン毎の生産日、生産枚数の管理を行い、品質管理及び不良品対策に万全を期すこと。また、製作時に不良品が出ないように、製造現場への不良品の見分け方等の教育、不良品混入の有無の確認、納品前のコンテナの損傷確認や積み方指導など、厳重に管理を行うこと。なお、不良品対策及び品質管理に万全を期すため、ロット番号を外装袋及びダンボール箱に表示すること。

(2) 不良品対応

本仕様書における不良品とは破れやすさ、底抜け、縦裂け、印字ミス、変色、枚数不足等などの販売することができない製造不良品のことをいう。

なお、製造過程において袋の下部分に切断跡が残る製品は不可とする。

①不良品が出た場合並びに不良品の苦情を市民等から直接受けた場合は、誠意をもって対応すること。

②不良品が判明した場合は、その原因について速やかに調査を実施し、調査報告書及び改善計画書をセンターに提出すること。

③納入品から無作為に抽出したごみ指定袋の検査のみで適合の確認を行うことから、後日大量の不良品が発生した場合は、センターと協議のうえ決定した数量を再製造すること。また、受注者が責任をもって販売店への入れ替え等の対応を行うものとする。なお、検査・交換・回収・再製造等に係る費用は、受注者の負担とする。

- ④不良品・不適合品となったものについては、センターと協議のうえ、市場に流通しないよう、受注者の負担で厳正に処分すること。また、センターに納品するもの以外のごみ指定袋の処理方法については、センターと協議のうえ、その指示に従うこと。

1 1. その他

- (1) 契約締結後に原油価格、原材料費及び為替の変動による契約金額の変更はしない。
- (2) 世界情勢の影響を十分に考慮し、万が一製造工場の製造能力が低下した場合や操業停止した場合は、代替工場で製造するなど、柔軟に対応し安定供給できるようにしておくこと。
- (3) この仕様書に明記されていない事項については、別途協議して定めるものとする。
- (4) この仕様書に疑義が生じた場合は、発注者との協議により決定するが合意に達しない場合は発注者の指示に従うものとし、受注者の一方的な解釈による実施は許されないものとする。
- (5) センターにて保管するごみ袋の在庫状況によっては、センターと協議のうえ、納品日の調整に応じること。

<別紙 1 >

数量及び納期

ごみ指定袋の納入は箱単位での分割納入とし、数量及び納期は次のとおりとする。なお、納入は第三者機関による試験結果の提出により履行完了とする。ただし、社会情勢等の変動によりセンターが指定する納入期間に納入することが困難になる場合は、センターと協議のうえ、令和9年3月31日を超えない範囲において、納入期間及び第三者検査機関の試験結果提出期限を変更するものとする。

	ごみ指定袋 納入期間	第三者検査機関の 試験結果提出期限	種類		数量 ※
納 品	令和 9 年 3 月 1 日 ～ 3 月 19 日	令和 9 年 3 月 30 日	可燃ごみ指定袋	大袋（300 枚/箱）	3, 000 箱
				中袋（500 枚/箱）	800 箱
				小袋（500 枚/箱）	450 箱
			不燃ごみ指定袋	大袋（300 枚/箱）	300 箱
				中袋（500 枚/箱）	80 箱
合計					4, 630 箱

各種ごみ指定袋のパレットへの積み方

各種ごみ指定袋のパレットへの積み方は次のとおりとする。なお、段ごとに交互列積みとすること。

【可燃大・不燃大】 可燃大は8段積み、不燃大は7段積みとする。



可燃大1パレット 13箱×8段＝104箱
不燃大1パレット 13箱×7段＝91箱

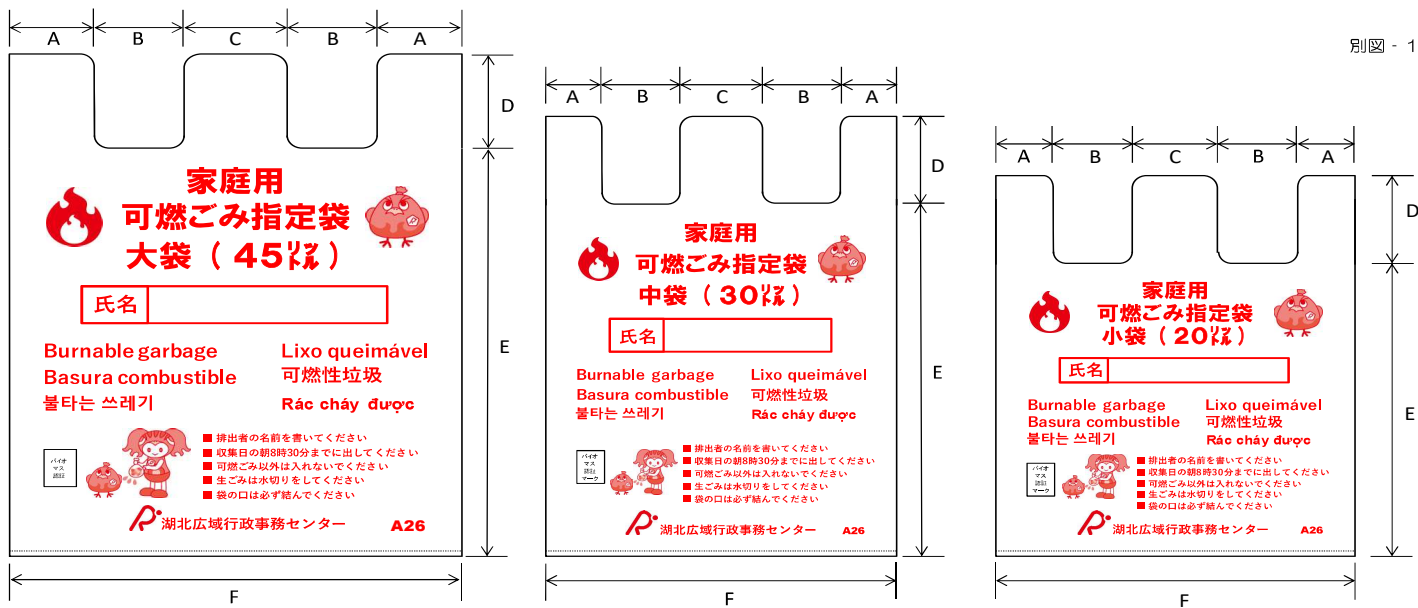
【可燃中・可燃小・不燃中】 可燃中は11段積み、可燃小は12段積み、不燃中は10段積みとする。



可燃中1パレット 8箱×11段＝88箱
可燃小1パレット 8箱×12段＝96箱
不燃中1パレット 8箱×10段＝80箱

<別図-1>

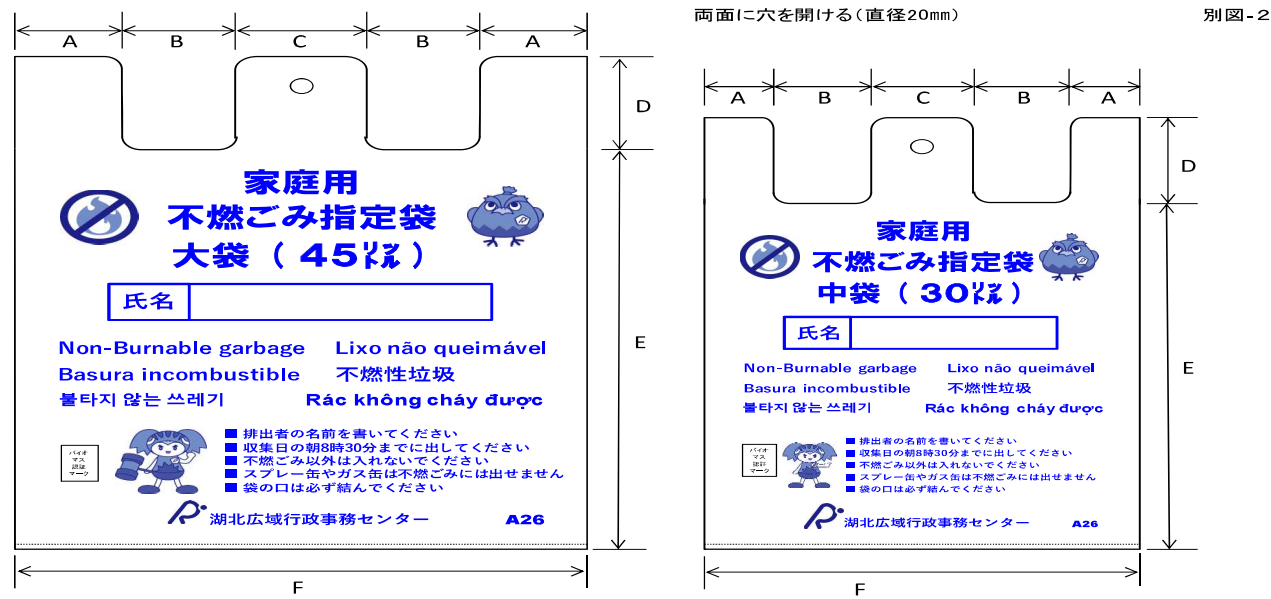
別図 - 1



可燃ごみ指定袋	A	B	C	D	E	F
大袋(45ℓ)	120 mm	130 mm	150 mm	150 mm	650 mm	650 mm
中袋(30ℓ)	80 mm	110 mm	120 mm	140 mm	560 mm	500 mm
小袋(20ℓ)	80 mm	110 mm	120 mm	140 mm	460 mm	500 mm

※キャラクター等の色も赤色で統一

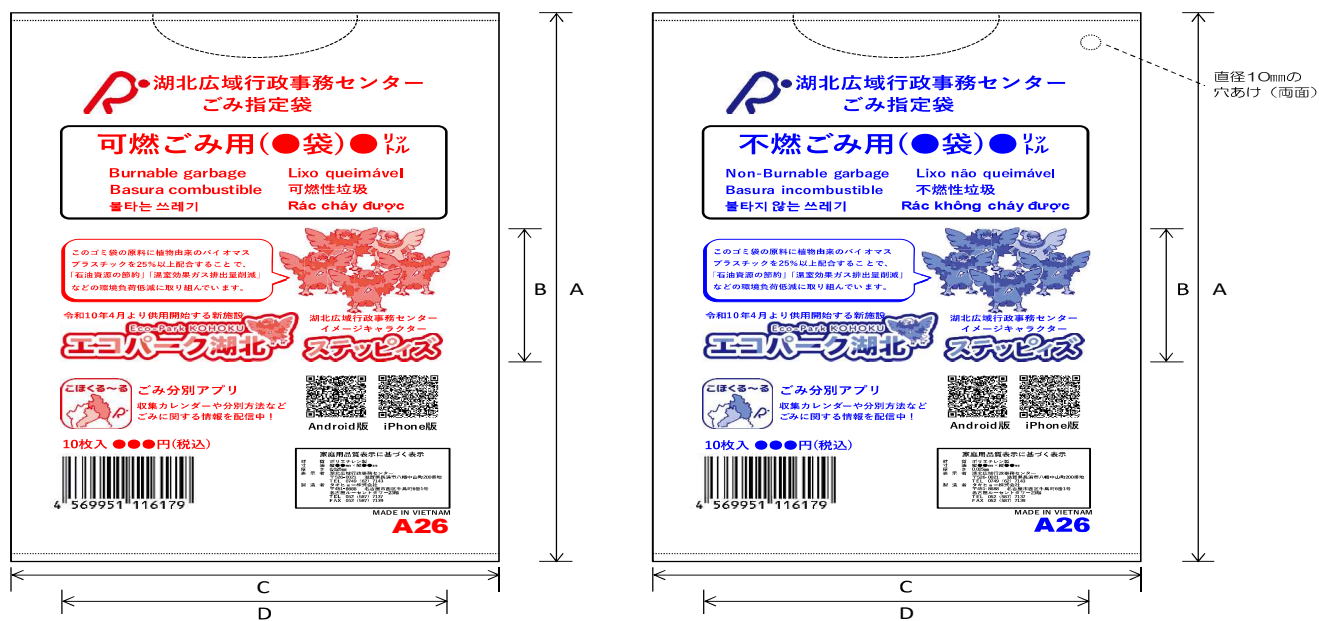
<別図－2>



不燃ごみ指定袋	A	B	C	D	E	F
大袋(45%)	120 mm	130 mm	150 mm	150 mm	650 mm	650 mm
中袋(30%)	80 mm	110 mm	120 mm	140 mm	560 mm	500 mm

※キャラクター等の色については青色で統一

<別図-3>



外装袋	A	B	C	D
可燃ごみ、不燃ごみ大袋(45ℓ)	370 mm	90 mm	240 mm	170 mm
可燃ごみ、不燃ごみ中袋(30ℓ)	270 mm	70 mm	190 mm	140 mm
可燃ごみ小袋(20ℓ)	270 mm	60 mm	170 mm	120 mm

※キャラクター等の色について可燃ごみは赤、不燃ごみは青色で統一